

総合リハビリテーション支援拠点施設整備基本計画に係る 第1回意見聴取会議 開催結果

- 1 日 時 令和5年8月24日（木）午後3時～午後4時30分
- 2 場 所 京都ブライトンホテル 1階 慶祥の間
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 内 容：次のとおり

（1）開 会

（2）座長の選出

総合リハビリテーション支援拠点施設整備基本計画に係る意見聴取会議設置要領第3条第3項の規定により、委員互選で三上委員を座長に選出

（3）総合リハビリテーション支援拠点施設整備基本計画について

資料に基づき、事務局から本年度のスケジュール、基本構想の概要、基本計画の概要及び部門別機能等について説明・報告。

【主な意見】

① 全般

- ・医療、介護、福祉の連携により、この施設に行けばリハビリテーションに関する様々なことが解決できるような施設を期待したい。
- ・先進的な機器の導入などにより民間施設での対応が難しい役割を担っていただきたい。
- ・附属リハビリテーション病院と連携したリハビリテーションを行いながら、入所者の地域移行が行われるのであれば、モデルケースになると思う。府内施設に成果を還元いただきたい。

② 人材育成機能について

- ・リハ専門職等の人材育成だけでなく、育成された人材を多職種連携等により有機的に動かしていけるよう派遣いただくことも重要であると考えます。
 - ・リハ専門職の現地研修については、民間で実施できる施設は少ないため、実地で学べるよい機会になると感じる。
 - ・拠点としての位置づけを期待したいが、府などで行われている既存の取組との重複がないよう、機能の整理・集約をすべきでは。
- 人材育成機能については、府などで行っている既存の取組も含めて資料に記載している。今後、役割分担などを整理し重複がないように検討を進めていきたい。

③ 障害児への対応について

- ・こども発達支援センターとの連携等により、高齢者だけでなく、子どもから大人まで利用できる施設となることを期待したい。
- ・障害児の方が18歳を迎えた後の受け皿が不足している現状への対策を、基本計画に盛り込んでいただきたい。
- ・京都府における小児整形の対応について、北部では同じ府立施設の舞鶴こども療育センターと北部医療センターの連携体制があるが、南部では府立のこども発達支援センターと附属リハビリテーション病院が連携できていない。18歳になって以降の受け皿としての機能を果たせていない。府立施設間のシームレスな対応の検討が必要ではないか。(オブザーバー)

④ 附属リハビリテーション病院機能について

- ・リハビリテーションには様々な分野があるが、現在の附属リハビリテーション病院は整形外科が主な診療科になっている。リハビリテーション全般を対象とするには、他分野の専門医が必要であり、人材確保の面でも検討が必要ではないか。
- ・内科の医師がいないと気管切開をされた方を受け入れられないなどの課題があり、医師の人材確保は重要と感じている。(オブザーバー)
- ・人工関節置換術等の手術は民間病院でも多く手掛けており、小児側弯症等のより専門性の高い手術や術後のリハビリテーションに取り組んではどうか。
- ・附属リハビリテーション病院における手術については、京都府立医科大学から整形外科の医師を長年派遣して行っているものであり、これまでに長い間手術を希望される患者に対応してきた経過があるので、全ての整形外科手術を引き上げるとするのはなかなか難しいように思う。(オブザーバー)
- ・小児側弯症については、全身麻酔ができる設備や麻酔科医が必要となるため、附属リハビリテーション病院で実施するのは現実的には難しい状況にある。(オブザーバー)
- ・急性期から回復期まで全般を対象とすることとされているが、手術後の予後の経過がよくなるためには急性期に支援を行うことが必要であり、急性期リハにも取り組んではどうか。
- ・急性期リハはもちろん重要であるが、気管切開でカニューレを入れていた時になかなか受け入れてくれるリハビリ施設がなかった経験を踏まえると、時間が経過した後のリハこそ機能回復には重要であると考え。維持・生活期等のリハにしっかり取り組んでいただきたい。病気や障害が複数合併している方への対応もお願いしたい。
- ・基本構想に記載のある既存施設の病床使用率は、平均在院日数が何日での数値か不明だが、非常に低いように思う。
- ・ご指摘のあった附属リハビリテーション病院の病床使用率は、コロナ禍と重なって利用者が非常に少なかった時期の数値となっている。障害者支援施設内でクラスターが発生するなどの事情により手術ができず、また、内科の医師を派遣いただくことが難しく、内科が稼働していなかった。(オブザーバー)

- ・ドライブシミュレーターによる支援は自動車教習所等とも連携して取り組んでいただきたい。
- ・リハビリ総合相談室（仮称）は既存のものとの違いが明確になるよう検討願う。

⑤ 障害者入所施設機能について

- ・強度行動障害のある方への支援について、民間施設では対応が難しいことから専門性を高めて対応いただきたい。
- ・特に医療的支援を必要とされる強度行動障害のある方の支援が難しいことを前提に、機能整備いただきたい。

⑥ 養護老人ホーム機能について

- ・全国的に市町村での措置控えが進む傾向があり、生活保護を受けてサービス付き高齢者向け住宅を利用される高齢者が増加してきているが、そのような中で養護老人ホームに100床も必要なのか検討いただきたい。
- ・養護老人ホームについては、定員に満たない利用状況であるが、要介護度が高い入所者の方も多く、職員は手一杯な状況にある。（オブザーバー）
- ・入所者の住居となるため個室化は基本だが、地域生活がしづらい方や虐待を受けられた方が入所される当該施設にユニット化がふさわしいのかは検討が必要ではないか。
- ・障害者手帳等をお持ちでなかったとしても、高齢者の中には聞こえの課題を持つ方が多くおられるため、コミュニケーションという視点でのリハビリテーションも必要になっているのではないか。

⑦ 建設予定地について

- ・既存施設を現地で建替する場合は、城陽市内の心身障害者福祉センターは交通の便の悪さをどうカバーしていくのが課題となる。より交通の便のよい土地があれば探していただきたい。
- ・京都府内のリハビリテーション関連職種を育成する拠点となるべき施設であり、府内から自動車アクセスしやすい場所に建設すべきである。
- ・既存施設間には距離的な制約があるので、機能として連携していくために二つの施設をまとめて整備するという考えもあるのではないか。

(4) 閉 会